

立川市医療機関等物価高騰支援給付金

物価高騰の中、地域医療の安定的な供給に取り組み続けている市内医療機関等に対して、経済的負担の軽減を図ることにより安定的な事業の継続を支援することを目的として給付金を支給します。

対象事業所

令和5年11月1日現在、立川市内に所在する下記の医療機関等

- ① 病院
- ② 医科診療所・歯科診療所 ※保健医療機関に限る。
- ③ 保険薬局
- ④ 施術所 ※受領委任の取扱いの承諾を受けている施術所に限る。
- ⑤ 助産所 ※医療法に定める助産所に限る

給付金額

病院：50万円

医科診療所・歯科診療所：10万

保険薬局・施術所・助産所：5万円

申請方法

提出書類 ①申請書 ②対象事業所であることがわかる書類 ③振込口座の通帳の写し等

提出先 郵送にて下記へ送付

〒190-0011 立川市高松町3-22-9 立川市健康推進課 物価高騰支援給付金担当宛て

申請完了

申請の受理から給付金の振込みまでは
およそ1か月を予定しています。

申請期限

令和6年2月29日（木）まで ※当日消印有

問合せ先

立川市福祉保健部健康推進課業務係 電話：042-527-3632

詳細は、市ホームページをご覧ください。

<https://www.city.tachikawa.lg.jp/kenkosuishin/tachikawashiiryokikantoubukkakoutoushien.html>



※東京都医療機関等（薬局）物価高騰緊急対策支援金を申請している場合でも、当該給付金と両方の支給を受けることができます。